

番 号 : 141044

国 名 : ウガンダ

担当部署 : 地球環境部水資源・防災グループ水資源第二チーム

件 名 : 村落地方給水維持管理・衛生改善プロジェクト詳細計画策定調査(村落給水・給水施設)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 村落給水・給水施設
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年1月下旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内0.80M/M、現地0.83M/M、合計1.63M/M
- (3) 業務日数 :
 

準備期間	現地業務期間	整理期間
10日	25日	6日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 12月24日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務 :	村落給水に係る各種業務
対象国/類似地域 :	ウガンダ/全途上国
語学の種類 :	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱病 : 入国に際してイエローカード(黄熱病予防接種証明書)が必要です。

## 6. 業務の背景

ウガンダの国家開発計画（National Development Plan、以下 NDP）の社会セクターでは、8つの重点分野の1つとして水・衛生セクターをあげている。NDP では、水・衛生については、2015年までに、給水率（村落）を77%、給水施設の稼働率（村落）を90%、家庭における衛生施設へのアクセス率（村落）を77%、学校における生徒とトイレの数の比（全国）を40：1等に向上させることを目標にしている。

Water and Environment Sector Performance Report 2014（以下 WESPR）では、給水施設の稼働率（村落）は85%（2013）と報告されている。しかし、本数値は湧水や雨水を利用した給水施設とハンドポンプ付井戸を母数として算定されており、例えば、ウガンダ Central 地域では、湧水や雨水を利用した給水施設の稼働率は約87%、ハンドポンプ付井戸の稼働率は約67%<sup>1</sup>と推計され、依然、ハンドポンプ付井戸の稼働率は低く、運営維持管理体制に課題が残る。

また、家庭での改善された衛生施設へのアクセス率（村落）は WESPR によると75%（2013）、UNICEF/WHO が公表する同指標によると34%<sup>2</sup>（2012）であり、衛生施設の定義の違いによって統計データに乖離が生じている。また、衛生改善に係る政府の実施体制は、水環境省、保健省、教育・スポーツ省と横断的に存在しているが、家庭レベルでの衛生改善のアプローチ（Community Led Total Sanitation、Open Dedification Free、衛生施設の建設など）に対する役割や実施体制に関する関係組織のフレームワークが明確にできていない。

我が国はこれまで水衛生セクターへの協力実績として、「第一次・第二次地方給水計画」、「アチヨリ地域国内避難民の定住促進のための地方給水計画」、「水の防衛隊（青年海外協力隊）」の派遣等を通じ、ハード・ソフト両面での支援を行ってきており、ウガンダ国政府からも高く評価されている。第一次（1997年～2001年）・第二次地方給水計画（2003年～2004年）では合計約500ヶ所のハンドポンプ付井戸の建設を行った。さらに2006年～2009年にかけて、第二次地方給水計画の対象地域を中心にハード・ソフト両面でのフォローアップ協力を実施している。同フォローアップ協力では、修理資金の不足やハンドポンプ修理工の能力や経験不足、そして水衛生委員会やハンドポンプメカニック協会の運営維持管理体制が脆弱である点が示されている。

このような状況下、ウガンダ国政府は、地方給水施設の運営維持管理・衛生改善に関する「村落地方給水維持管理・衛生改善プロジェクト」（以下、本プロジェクト）の実施を我が国に要請した。今回実施する詳細計画策定調査は、要請の背景・内容を把握した上で、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認を行い、協議議事録（R/D）案について議論し、その内容をミニッツ（M/M）にて合意することを目的とする。また、本プロジェクト本体で投入する人材、資機材の種類・数量を検討し、概算額の算出に必要な情報収集も行うこととする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、担当分野に係る以下の調査を行う。また、他のコンサルタント団員の担当部分を含めた業務の取りまとめを行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2015年1月下旬～2月中旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ② ウガンダにおける村落給水・衛生に関する情報について収集し、要請背景・内容やウガンダ国の現状を踏まえ、村落給水・衛生に関する課題について分析、調査方針について検討する。
- ③ 水衛生セクターに関する国家政策、既存のガイドライン、マニュアル等について整理する。
- ④ 他ドナーが実施するプロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑤ 我が国の無償資金協力案件「地方地下水開発計画（第一次）」（1997年～2001年）、「第

<sup>1</sup> Uganda Water Supply Atlas 2010 に基づき算出。

<sup>2</sup> 本数値は JMP 2014 で公表されている 2012 年のデータ。WESPR で公表される同指標（2012 年度）は 71%と、比較年を同じにしても、その指標値に乖離がある。

二次地方給水計画」(2003年～2004年)、「第二次地方給水計画フォローアップ協力」(2012年～2013年)、「アチヨリ地域国内避難民の定住促進のための地方給水計画」(実施中)等や技術協力プロジェクト「アチヨリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト」(実施中)等に関する情報収集、分析を行う。

- ⑥ 水・環境省、同省水開発局村落給水衛生部、保健省、教育・スポーツ省、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- ⑦ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ⑧ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ⑨ PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)及びM/M(案)(英文)の作成に協力する。
- ⑩ 対処方針会議等に参加する。
- ⑪ 詳細計画策定調査報告書(案)の目次案を検討する。
- ⑫ 施設整備及び機材投入の必要性及び価格調査方法を検討する。

(3) 現地派遣期間(2015年2月中旬～3月上旬)

- ① JICAウガンダ事務所等との打合せに参加する。
- ② ウガンダ関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ 以下の項目に関する情報の収集及び整理を行う。
  - ア) 先方政府の要請の背景・内容
  - イ) ウガンダにおける地方給水施設の稼働率の現状
  - ウ) 地方給水施設の運営維持管理体制の現状と課題
  - エ) 我が国の無償資金協力の枠組みで建設したハンドポンプ付深井戸等の現状(第一次及び第二次地方給水計画)
  - オ) ウガンダ北部地域で実施されている水衛生セクターに係る無償資金協力や技術協力プロジェクトの現状
  - カ) 先方政府の水衛生セクターに関する国家政策、開発計画、関連法案、ガイドライン、マニュアル等
  - キ) 先方政府(水・環境省)の実施体制(組織、予算、他機関との関係等)
  - ク) 先方政府の今後の本プロジェクトへの予算・人員配置に係るコミットメント
  - ケ) 他ドナー及びNGOsの水衛生セクターに係る援助動向、活動状況
  - コ) 青年海外協力隊(水の防衛隊)の活動状況
  - サ) 学校や一般家庭の衛生施設(トイレ、手洗い施設等)の現状、改善された衛生施設の種類、標準設計
- ③ 他団員が主催するPCMワークショップに参加し、担当分野の観点から結果の取りまとめに協力する。
- ④ 上記①～③の結果を踏まえ、本プロジェクト実施に必要な機材及び調達方法を検討する。
- ⑤ 上記①～④の結果を踏まえ、PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)の修正、M/M(案)(英文)、R/D(案)(英文)及び現地調査結果報告書(和文)の作成に協力する。
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果をJICAウガンダ事務所等に報告する。
- ⑦ ミニッツ協議後、詳細計画策定調査報告書(案)取りまとめに必要な追加情報、水衛生に関する現地コンサルタント及び施工業者の情報、資機材の調達方法や単価等を収集する。

(4) 帰国後整理期間(2015年3月中旬～3月下旬)

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成するとともに、同報告書(案)の取りまとめを行う。
- ③ 事業事前評価表(案)(和文)作成に協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおりです。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）  
電子データをもって提出することとします。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（2014年4月）（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。  
航空経路は成田／羽田→ドーハ→エンテベ→ドーハ→成田／羽田、または成田／羽田→ドバイ→エンテベ→ドバイ→成田／羽田を標準とします。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年2月15日頃～2015年3月11日頃を予定しています。  
本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。  
また、他団員帰国後も、現地にて数日資料収集を行って頂く予定です。

### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 村落給水・給水施設（コンサルタント）
- エ) 衛生・保健行政（コンサルタント）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

### ③便宜供与内容

当機構ウガンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿泊予約：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります）
- エ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びびC/Pの同行

- (2) 参考資料

本事業に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。

- ア) ウガンダ北部アチョリ地域国内避難民帰還・定住促進のためのコミュニティ再生計画準備調査報告書
- イ) アチョリ地域国内避難民の定住促進のための地方給水計画 協力準備調査報告書
- ウ) アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト中間レビュー調査報告書
- エ) チョガ湖流域水資源開発・管理計画調査ファイナルレポート メインレポート
- オ) 第二次地方給水計画基本設計調査報告書
- カ) 地方地下水開発計画基本設計調査報告書

キ) アフリカ地域 衛生セクター支援情報収集・確認調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上